

健康経営推進の取り組み

健康経営とは

1 背景

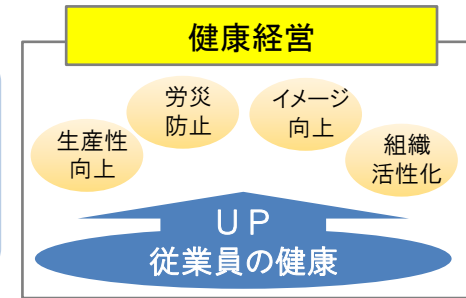
高齢化社会の急速な進展により、生産年齢人口の減少や医療費の増大に伴う社会保険料の負担増など、企業を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような状況のもとで、企業が自主的に従業員等の健康づくりに取り組み、従業員等の健康増進や健康寿命の延伸を図る必要が生じている。

2 健康経営とは

健康経営とは、従業員の健康保持増進の取組が、将来的に収益性等を高める「投資」であるとの考えのもと、『健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること』です。

企業が健康経営の理念に基づき、従業員の健康保持・増進を行うことは、医療費適正化だけでなく、右図のように労災防止等様々な効果につながり、ひいては企業業績等の向上にも寄与するものと考えられます。



3 社会の動き

○「健康経営銘柄」の選定・・・健康経営に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組み。平成28年1月には25業種25社選定。

○「日本健康会議」の発足・・・経済界・医療関係団体・自治体のリーダーが手を携え、民間主導で国民の健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図っていくことを目的とした民間組織「日本健康会議」を発足。官邸を中心に厚労省及び経産省による支援の下で、2020年までに健康経営に係る数値目標2つを含む8つの宣言を達成することを目的に活動。

(宣言抜粋)宣言4: 健保組合等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする。

宣言5: 協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする。

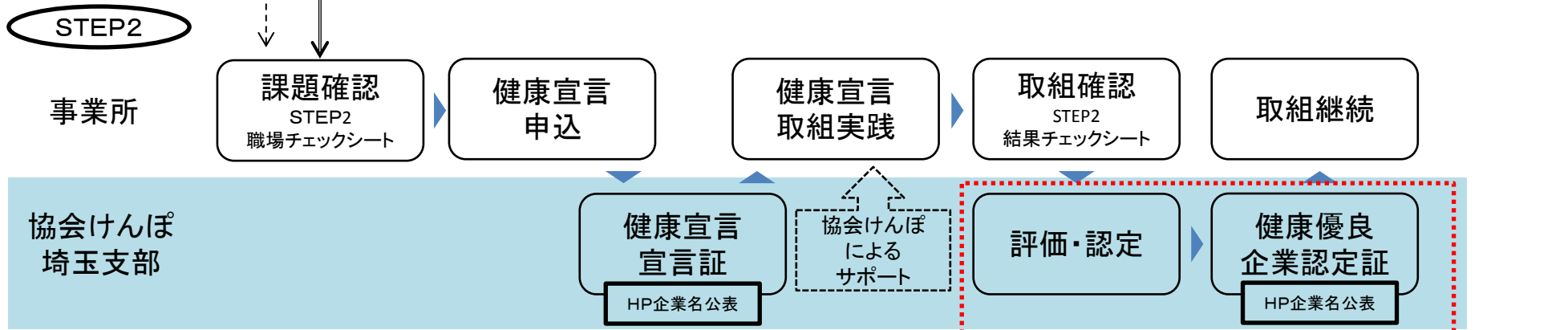
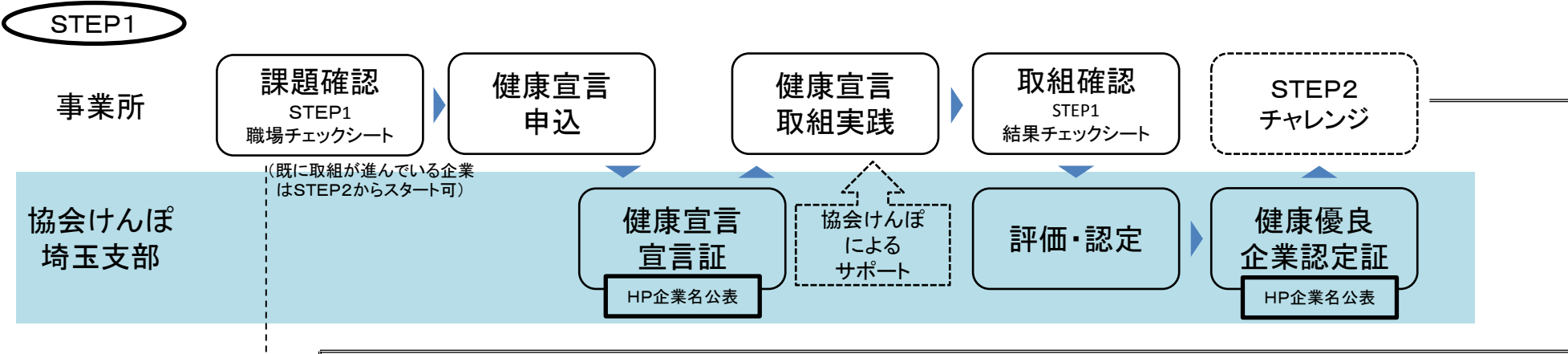
○「健康経営優良法人認定制度」の実施・・・経済産業省が日本健康会議と共同で、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する制度

4 健康経営優良法人認定制度

○大規模法人部門・・・上場企業に限らず大規模法人のうち保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人について、2020年までに500社を「健康経営優良法人～ホワイト500～」として認定・公表する。

○中小規模法人部門・・・日本健康会議が掲げる宣言5との連携を図り、協会けんぽ等の保険者の進めている「健康宣言」に取り組んでいる中小企業、中小規模の医療法人から「健康経営優良法人」として認定・公表する。

協会けんぽ埼玉支部の健康宣言事業(平成28年11月22日開始)



- 健康宣言事業参加企業への特典(例)**
- ・健康優良企業認定証の発行
 - ・事業所の健康度分析資料の送付
 - ・協会HP等での公表
 - ・「健やか」保証制度申請に係る認定
 - ・表彰(埼玉県・協会けんぽ)
 - ・経済産業省の健康経営優良法人認定制度への推薦

埼玉県による認定(予定)

特に優秀な取組を継続している企業について 県による表彰等

埼玉支部における健康経営実施状況

1 健康宣言

協会けんぽ埼玉支部においては、平成28年11月22日より「健康宣言事業」を開始しました。平成29年4月21日時点で、10社が健康宣言を行っています。今後、健康保険組合連合会埼玉連合会においても同様のスキームで実施予定です。

	宣言企業数	認定企業数
STEP1	7社	—
STEP2	3社	—

2 健康経営セミナー

協会けんぽ埼玉支部では、健康経営の具体的方法の提案や企業の事例紹介を通じて、事業主の皆様健康経営についての理解を深めていただけるよう、平成29年2月23日に埼玉県との共催により健康経営セミナーを開催しました。大勢の方にご参加いただき、多くの方から参考になったとのご意見をいただきました。大変ご好評いただいたため、平成29年7月27日に第2回目の健康経営セミナーを開催いたします。

	第1回	第2回
日程	平成29年2月23日(木)	平成29年7月27日(木)
場所	大宮ソニックシティ国際会議室	大宮ソニックシティ市民ホール
プログラム	・基調講演(関東経済産業局) ・記念講演(武見ゆかり氏) ・取組発表(協会けんぽ埼玉支部・株式会社シェリエ)	・基調報告(関東経済産業局) ・基調講演(未定) ・取組発表(協会けんぽ埼玉支部・他未定)
参加人数	146名	200名程度想定

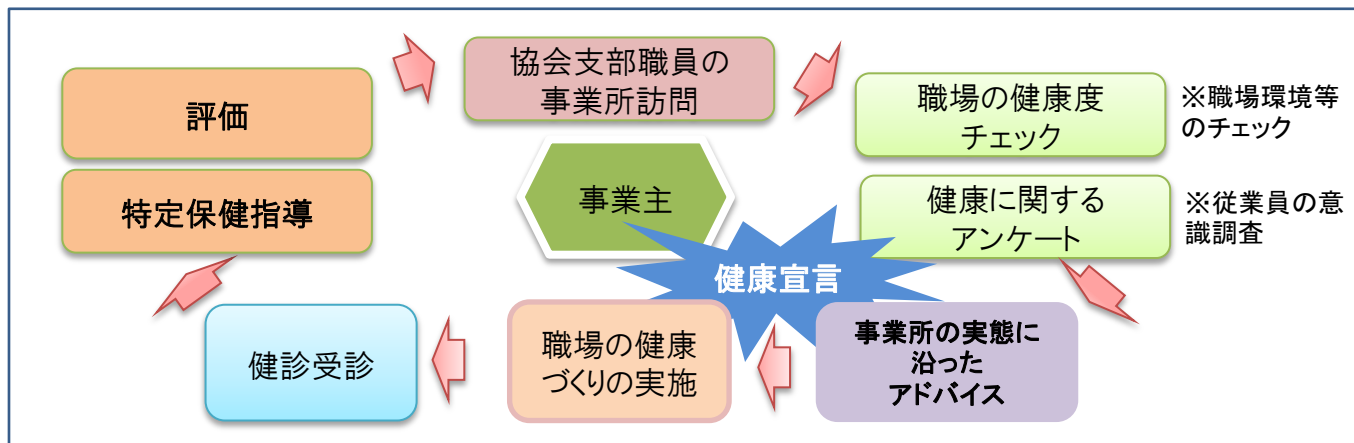
埼玉支部における健康経営実施状況

3 コラボヘルス

協会けんぽ埼玉支部では、事業主と連携した職場における健康づくり(コラボヘルス)を実施しています。

事業主は協会けんぽ等が実施する保健事業や健康経営に向けたサポートを有効に活用することにより、実施体制やノウハウ不足等の課題を解消し「健康経営」に取り組むことが可能となります。

平成29年4月21日時点で、健康宣言企業のうち3社がコラボヘルスを行っています。

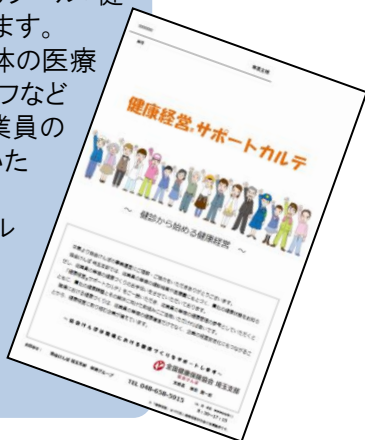


4 健康経営サポートカルテ

協会けんぽ埼玉支部では、健診結果データ及び医療費データを基に、企業の従業員の方々の健康状態を見える化し、事業主様が取り組むべき健康課題を一目で見えるようにするツール「健康経営サポートカルテ」を作成しています。

従業員のリスク保有割合や企業全体の医療費の状況等をレーダーチャートやグラフなどにより、わかりやすく表示しており、従業員の健康づくりや労災防止等に活用していただきたいと考えています。

平成29年4月21日時点で、サンプル版も含めて2,266事業所へ配付しています。



【健康経営サポートカルテ配付による効果】

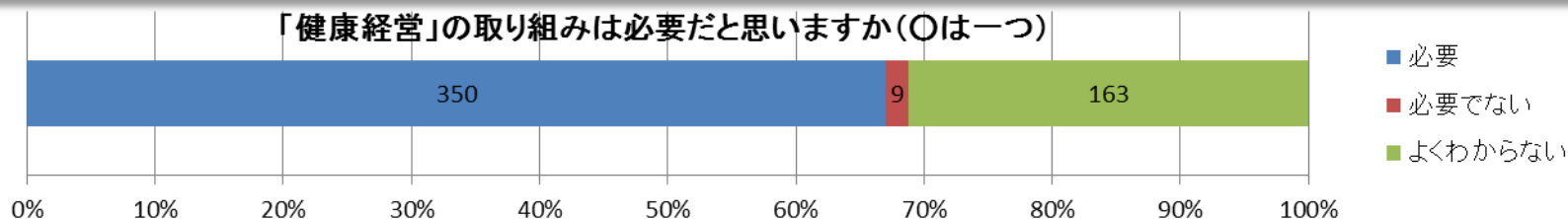
配付事業所数	事業者健診結果提供の同意書提出	事業者健診結果データの増加件数(見込)	健康宣言を行った事業所数
2,266事業所	68事業所	約3,000件	4事業所

【健康経営サポートカルテに対するご意見】

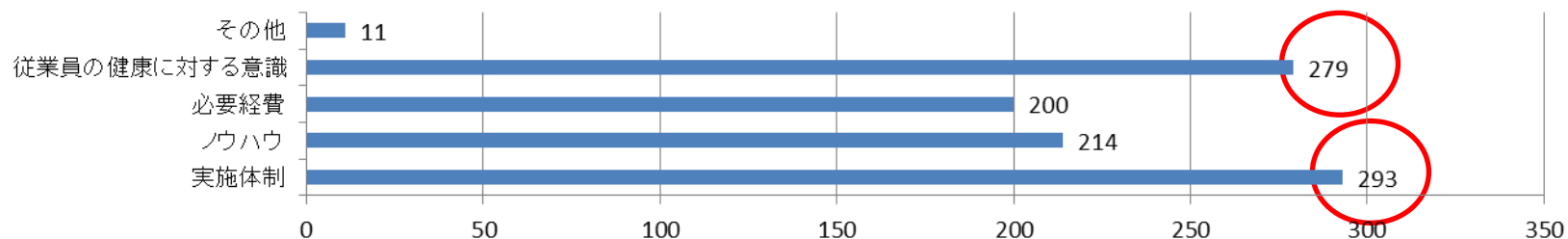
- ・担当者として職員の健康状態を危惧しており、職場改善に向け幹部を説得するのに活用。
- ・当社は人事評価制度に健康の面があるが、この資料を参考に細かく項目を設定しようと思う。
- ・運送業であるため、座っての作業が中心であり、また、食事時間が不規則になりがちだが、その中で何が出来るか考えていきたいと思う。
- ・内容は素晴らしいと感じるが、細かくてわかりづらい感じがした。

中小企業への健康経営アンケートの結果(埼玉支部)

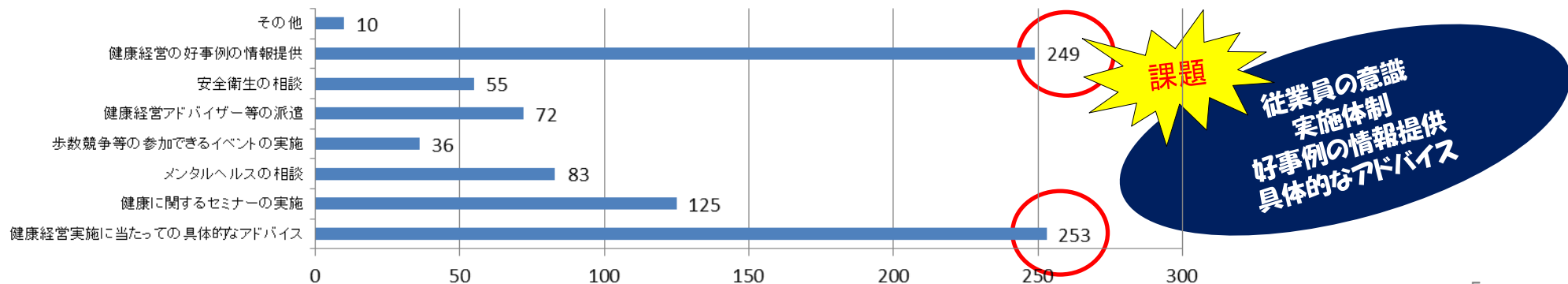
健康経営の推進の参考とするために約2,000人の事業主にアンケートを行い、530人から回答をいただきました。その結果から、中小企業において健康経営を実施する場合の課題を整理しました。



御社が「健康経営」に取り組まれる場合、何が課題だと思いますか(複数回答可)



御社において「健康宣言」を行うためには、協会けんぽや関係機関にどのようなサポートを求められますか。(複数回答可)



連携による「オール埼玉」でのサポート

中小規模事業所が健康経営を実施するための課題解消に向けた支援

企業の多くは経済団体や業界団体等に所属しています。経済団体等の中には会員向けに健康診査を実施しているところも多く、経済団体等と連携し健診後の特定保健指導を協会けんぽが実施することにより、結果的に従業員の健康管理の重要な部分を支援することになり、労働災害防止にもつながります。

また、関係団体との「健康づくり包括協定」を進め、中小規模事業所が健康経営を実施するための課題解消に取り組んでいます。

